

公 安 委 員 会 定 例 会 議 の 概 要

開催月日：令和 7 年10月14日（火）

出席者

○公安委員会

久家委員長、渡邊委員、平川委員

○県警察

警察本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長、
首席監察官、警察学校長、警務部総括参事官、総務課長、監察課長、留置管理課長、
捜査第一課長、警備運用課長、交通部企画官、運転免許課聴聞官、公安委員会補佐室長

大分県公安委員会定例会議における協議事項、大分県警察からの報告事項等は次のとおりであり、それぞれの事項について審議を行いました。

協 議 事 項

○ 運転免許の行政処分について

警察本部から、運転免許の取消しに係る意見聴取事案等に関し、各事案概要、処分内容、被処分者の意見・弁明等についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり取消処分等を行うことを決裁した。

○ 援助要求に基づく警察職員の派遣について

令和 7 年10月 3 日、鹿児島県公安委員会から警察法第60条第 1 項の規定に基づく援助の要求を受けたことに関し、緊急の場合であり、会議を招集するいとまがなかったことから、同日、委員長及び委員の意見を求め、同要求に対して警察職員を派遣することを決裁したことについて、委員長及び警察本部から報告がなされた。

○ 警察職員の援助要求に基づく派遣について

警察本部から、福井県公安委員会から警察法第60条第 1 項の規定に基づく援助の要求を受け、警察職員を派遣することについての説明がなされ、協議の結果、同要求に対して警察職員を派遣することを決裁した。

報 告 事 項

○ 職員の給与等に関する報告及び勧告の概要について

警察本部から、令和 7 年10月 3 日、大分県人事委員会が「職員の給与等に関する報告及び勧告」を実施した概要について、報告がなされた。

公安委員から「今回の給与改定が、職員の士気高揚や多様で優秀な人材確保等につながることを期待する」旨の発言がなされた。

○ 令和 7 年度全国警察柔道・剣道大会への出場について

警察本部から、令和 7 年10月20日及び21日に東京都で開催される令和 7 年度全国警察柔道・剣道大会への出場について、報告がなされた。

公安委員から「日頃の訓練の成果を発揮して、頑張っていたきたい」旨の発言がなされた。

○ **面会・差入れ受付時間の変更について**

警察本部から、県内の留置施設において、面会者の待ち時間解消や職員の被留置者に対する処遇対応及び事務処理時間の確保のため、刑事収容施設法に基づき面会・差入れの受付時間を変更することについて、報告がなされた。

○ **ストーカー行為者等に対する対応状況・行政措置について**

警察本部から、令和7年7月から9月の間におけるストーカー・DV事案対応状況及びストーカー規制法に基づく文書警告等の実施状況に関し、対応件数、事件検挙件数、文書警告及び禁止命令の概要等について、報告がなされた。

公安委員から「ストーカーやDVの相談者等は警察を頼りにしている。それら対応には相当の困難を伴うが、困っている相談者等のため、引き続き粘り強く丁寧な対応をお願いする」旨の発言がなされた。

○ **行政不服審査法に基づく審査請求の受理について**

警察本部から、運転免許の効力の停止処分を受けた者から提出された行政不服審査法に基づく審査請求書の専決受理に関し、審査請求年月日、審査請求人、審査請求に係る処分、審査請求の趣旨及び理由等について、報告がなされた。

公安委員から「処分に至った内容を精査し、適切に対応していただきたい」旨の発言がなされた。

○ **令和7年9月末現在の交通事故発生状況等について**

警察本部から、令和7年9月末における交通事故発生状況、9月中に発生した交通死亡事故の概要、歩行者・自転車の交通事故防止について、報告がなされた。

公安委員から「交通事故抑止対策を一所懸命に講じても思うような結果に至らない場合もあるが、引き続き必要な対策を講じていただきたい」旨の発言がなされた。また、公安委員から「最近、歩行者や自転車乗りの交通マナーに懸念を抱いている」旨の発言がなされ、警察本部から「SNSや街頭活動等を通じて交通マナーの向上を図ってまいる」旨の説明がなされた。

○ **令和7年度大分県警察白バイ安全運転競技大会の開催について**

警察本部から、「大分県警察白バイ安全運転競技大会」を「大分県交通安全フェア」に合わせて同時開催することについて、報告がなされた。

公安委員から「一般の方にとって白バイ走行やヘリコプター等を近くで見ることのできる貴重なイベントである。警察の魅力をしっかりと伝え、優秀な人材確保につなげていただきたい」旨の発言がなされた。

○ **令和7年度大分県サイバーテロ対策協議会総会の開催について**

警察本部から、令和7年度大分県サイバーテロ対策協議会総会の開催について、報告がなされた。

公安委員から「医療関連の事業者がサイバーテロの被害を受けた場合、生命に直結する問題となることから効果的な対策を推進していただきたい」旨の発言がなされた。また、公安委員から「本協議会に出席の重要インフラ事業者以外の事業への対策も必要と考える」旨の発言がなされ、警察本部から「本協議会以外の場においても、県内の様々な企業等と適宜連携をとり必要な助言等を行ってまいる」旨の説明がなされた。

○ **日米共同訓練に伴う警備措置について**

警察本部から、日米共同訓練に伴う警備措置の結果について、報告がなされた。